

〈特集解題〉

リプロダクティブ・ヘルス/ライツ (性と生殖に関する健康/権利)の現状と課題

リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康/権利)は、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツとも称され、SRHRと略されることも多い。性と生殖に関して安全であり自己決定権が確立していることは、女性にとって基本的人権のひとつであり、少子化問題へも大きく影響する。しかし、日本におけるリプロダクティブ・ヘルス/ライツの認知度は低く、男女共同参画基本法の中で触れられている程度で、後進国という指摘も多い。

一方、コロナ禍の中で、女性の貧困をはじめ、家事や育児の負担のアンバランスやドメスティックバイオレンスなど、女性を取り巻く様々な課題が表面化した。日本は2016年3月に国連女性差別撤廃委員会(CEDAW)から「母性保護法」、「墮胎罪(刑法第212条-第216条)」についての改正を勧告されているなど、男女平等に関しては、ジェンダーギャップ指数が低位であるだけでなく、リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する法的整備が急務となっている。

政府も男女共同参画局のもとに設置された計画実行・監視専門調査会において、「女性の生理と妊娠等に関する健康について」を取り上げ、環境整備に向けて動き出している。それらの動きの中で、2021年12月には経口中絶薬の認可申請が出され、その対応について様々な議論が起きている。また、フェムテック推進の動きの中で、「生理の貧困」についても調査や地方自治体での取り組みがなされるようになった。今回の特集では、日本におけるSRHRの現状と課題について様々な視点から有識者に論じていただいた。

公益財団法人ジョイセフ事務局長 勝部まゆみ氏には、1990年代のカイロ国際人口・開発会議及び北京世界女性会議において提唱されたSRHRが、30年後の2015年に採択されたSDGsにおいても目標3「あらゆる年齢の全ての人の健康的な生活の確保と福祉の推進」として継続した取り組みとなっている状況を踏まえ、世界における取り組みの潮流を振り返り、今後

の課題について論じていただいた。

明治学院大学社会学部教授 柘植あづみ氏は、避妊や人工妊娠中絶への対応、性的同意年齢や「性的同意」の解釈など、日本においては、性と生殖に関して女性が決定する権利の保障が十分にされているとは、言いがたい状況となっていると指摘している。諸外国との対応の違いから、医療・ジェンダーの視点から日本において取り組むべき課題について明らかにしている。

国連女性差別撤廃委員会委員長を務めた弁護士の方林陽子氏は、日本が女性差別撤廃委員会からは正勧告を受けている現状を踏まえ、SRHRに関する法的課題について明らかにし、日本におけるジェンダー平等に向けて法的整備を早急に進めていかなければならない点について指摘している。

また、コロナ禍で、日本における女性を取り巻く様々な課題が浮き彫りとなる中、SRHRについての課題を明らかにし、社会へ発信し解決していこうとする動きもでてきた。「#みんなの生理」共同代表 福井みり氏には、「生理の貧困」というテーマを社会に問うまでに至る経緯や今後の取り組みについて寄稿いただいた。労働組合の取り組みとして連合東京事務局長 斉藤千秋氏には、アンケート調査を通しSRHRの課題のひとつである「生理」と「更年期」についての実態把握と、課題解決に向けた労働組合としての取り組みについて論じていただいた。

また、この特集を企画している最中の6月24日に、アメリカ最高裁において中絶権を違憲とする判決が出され、世界に大きな衝撃を与えた。SRHRを推進しようとしている多くの女性たちや団体がこの判決に対して抗議を行った。SRHRについてはまだ取り組むべき課題は多い。今回の特集からSRHRについて改めて課題が整理され、今後の解決に向けた取り組みの一助となれば幸いである。

(連合総研主幹研究員 石黒 生子)